

福手ゆう子委員の虚偽の発言の取消しを求める動議

上記の動議を別紙のとおり提出します。

令和6年3月26日

(提出者)

石島秀起	玉川ひでとし	竹平ちはる	星大輔	磯山亮
龍円あいり	古城まさお	うすい浩一	本橋たくみ	松田康将
白戸太朗	入江のぶこ	保坂まさひろ	平けいしょう	あかねがくぼかよ子
小林健二	藤井あきら	中山信行	谷村孝彦	林あきひろ
田村利光	小松大祐	菅原直志	まつば多美子	川松真一朗

予算特別委員長 殿

(提案理由)

福手ゆう子委員は、令和6年3月13日の予算特別委員会における日本共産党東京都議会議員団の総括質疑において、東京都こども基本条例第8条に規定する学ぶ権利の尊重の対象となる子供について、子供政策連携室長に対して、以前の福手委員本人の委員会での質問に対し、子供に国籍は問わないと答弁された旨の虚偽の発言を執ように繰り返し、議事を混乱させた。

これは、二元代表制の一翼を担う議決機関として、来年度予算を審議し、執行機関と真摯に議論を行う場である予算特別委員会において、東京都議会の信用を著しく失墜させる発言であり、看過できない。

よって、令和6年3月13日の予算特別委員会における日本共産党東京都議会議員団の総括質疑において、福手ゆう子委員が行った東京都こども基本条例第8条の解釈に係る質疑に関する全ての発言の取消しを求める。

【福手ゆう子委員の虚偽の発言の取り消しを求める動議】

＜趣旨説明文＞

「福手ゆう子委員の虚偽の発言の取り消しを求める動議」について趣旨説明を行います。

令和6年3月13日の本委員会における日本共産党東京都議団の総括質疑において、福手ゆう子委員は「東京都こども基本条例第8条」の規定に係る「学ぶ権利の尊重の対象となる子供」について、子供政策連携室長に対し「以前の自身の委員会での質問に対して子供に国籍は問わないと答弁された」と虚偽の発言を執拗に繰り返し、議事を混乱させました。

しかし、総務委員会等で共産党議員が「東京都こども基本条例第8条」の規定に係る「学ぶ権利の尊重の対象となる子供」について質問し、都が「子供に国籍は問わない」と発言したとされる部分ですが、そのような事実は存在しませんでした。

委員会速記を確認したところ、次の3点が明らかになりました。

1. 質問者は、福手ゆう子委員ではなく、原のり子委員でした。
2. 答弁者は、子供政策連携室の部長ではなく、総務局の人権部の部長でした。
3. さらに、議論の対象とした条例は、東京都こども基本条例ではなく、東京都人権尊重条例でした。

これを虚偽と言わずして、何と云うのでありましょうか。

あたかも総務委員会等で、「東京都こども基本条例第8条」の規定に係る「学ぶ権利の尊重の対象となる子供」について、都が「子供に国籍は問わない」と発言したかのように、本委員会で子供政策連携室長に迫り、「国籍は問わない」という答弁を本委員会で引き出そうとしたことは極めて悪質であり、東京都議会の信頼を著しく失墜させる手法は断じて許されるものではありません。

よって、令和6年3月13日の本委員会での日本共産党東京都議団の総括質疑における福手ゆう子委員の「東京都こども基本条例第8条」の解釈に係る質疑すべての発言の取消しを求めるものであります。

以上で趣旨説明を終わります。